

平成 2 8 年 1 0 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年10月教育委員会定例会議

日 時 平成28年10月27日（木曜日）
午後 1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

1番	委員 長	後藤 眞 琴
2番	委員長職務代行	成澤 明 子
3番	委員	留守 広 行
4番	委員	千葉 菜穂美
5番	教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須田 政 好
教育総務課長補佐	早坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 淵 薫
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 会議録の承認
 - ・報告事項
 - 第 3 行事予定等の報告
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第38号 平成28年度生徒指導に関する報告（9月分）
 - ・審議事項
 - 第 6 議案第17号 美里町教育委員会会議規則の改正について
 - ・協議事項
 - 第 7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
 - 第 8 美里町の学校再編について（継続協議）
 - ・その他
 - 第 9 南郷学校給食センターの業務委託について
 - 第10 ふどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について
 - 第11 旧宮城理容美容専門学校校舎における文化財の展示について
 - 第12 平成28年11月教育委員会定例会の開催日について
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

・審議事項

第 6 議案第 17 号 美里町教育委員会会議規則の改正について

・協議事項

第 8 美里町の学校再編について（継続協議）

・その他

第 9 南郷学校給食センターの業務委託について

第 10 ふどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について

第 11 旧宮城理容美容専門学校校舎における文化財の展示について

第 12 平成 28 年 11 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・報告事項

第 5 報告第 38 号 平成 28 年度生徒指導に関する報告（9 月分）【秘密会】

・協議事項

第 7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 8 年 1 0 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員が出席しております。

また、一部審議事項では追加の説明員として齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程 第 1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程 第 2 会議録の承認」に入ります。調整された平成 2 8 年 7 月定例会会議録の追加分、平成 2 8 年 8 月臨時会会議録及び平成 2 8 年 8 月定例会会議録は事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいていると思います。

まず、9 月定例会会議録の一部追加について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 7 月分の会議録の追加分に関しましては事務局のほうに修正の連絡等はいただいております。

○委員長（後藤眞琴） ただいま修正がない旨の報告がありましたが、各委員から追加修正などございませんでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、平成 2 8 年 7 月定例会会議録の一部追加について、承認することにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、承認することにいたします。

次に、8 月臨時会会議録について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 8 月の会議録 4 ページでございます。

下から 1 5 行目、文末のところに「時間的にかなりの年々を要しますので」という表記になっております。「かなりの年月を」と記載すべきところを「かなりの年

年月を」と「年」が1つ余計についております。こちら「年」を1つ削除して「かなりの年月を」と修正をさせていただきます。以上でございます。

- 委員長（後藤眞琴） ただいま報告がありました、そのほか何か追加修正というのは。
- 委員長職務代行（成澤明子） 12ページ中ほどです。後藤委員長の発言の記述の中ほどで「文部省」となっておりますが、これ「文科省」ではないでしょうか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、正式に「文部科学省」と修正をさせていただきます。
- 委員長職務代行（成澤明子） もう一つ。
- 委員長（後藤眞琴） はい、どうぞ。
- 委員長職務代行（成澤明子） 17ページです。佐々木教育長がお話しされているところです。上から3つめの丸、「委員長、会議を半には」、これ何だったか自分でもわかりかねていたのですが。何だったのでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） 何時。
- 委員長職務代行（成澤明子） 時間だったのでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） 時間だったと思う。
- 委員長職務代行（成澤明子） 「何時半」という意味だったのでしょうか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） このときは次の予定があるので10時半ぐらいまでには終わらせていただきたいという意味での発言だったと思います。
- 委員長職務代行（成澤明子） そこだけでした。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） これどうしましょう、「10時30分」と明確にしたほうがいいですか。ただ「半ぐらい」ではわかりにくいと思うのですけれども。
- 委員長（後藤眞琴） 教育長さん、それでよろしいでしょうか。
- 教育長（佐々木賢治） お願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） じゃあ、時間をきちんと記入するということで。
- 委員長（後藤眞琴） そのほか何かございますか。なければ、平成28年8月臨時会会議録を承認することにしてよろしいでしょうか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにいたしたいと思います。
最後に、8月定例会会議録について確認いたします。
事務局に修正などの連絡はございましたか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 2カ所ほどございます。
まず、5ページ。真ん中ら辺に委員長の発言がございますが、その3行上です。「チェックが入ったことがようですので」となっておりますけれども、「チェックが入ったことがあったようですので」と「あった」を加えさせていただきます。
それから、22ページ。上から9行目になります。「3つに分けてメリット、デメリット、考え方をまとめたいただいたものを」という表現になっておりますが、余計な「と」が入っております。「考え方をまとめたいただいたものを」という表記に改めさせていただきます。以上でございます。
- 委員長（後藤眞琴） そのほか何かございますか。

- 各委員 「ありません」の声あり
 - 委員長（後藤眞琴） それでは、平成28年8月定例会会議録を承認することにしてよろしいでしょうか。
 - 各委員 「はい」の声あり
 - 委員長（後藤眞琴） では、承認することにいたしたいと思います。
-

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

- 委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。
以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。本日の「日程 第5 報告第38号 平成28年度生徒指導に関する報告（9月分）」については、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えます。また、「日程 第7 協議事項 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」は、今回、全国学力学習状況調査の結果に関する内容で、学校間の格差、偏見につながるようになることから、非公開とすべきと考えます。つきましては、「日程 第5 報告38号 平成28年度生徒指導に関する報告（9月分）」と「日程 第7 協議事項 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」の2つの案件は、秘密会とすることが適切と考えますが、御異議ございますか。
- 各委員 「異議なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、御異議なしと認めます。よって、日程第5の報告第38号及び日程第7の協議事項の2つの案件については秘密会とし、議事進行は「その他 日程 第12 平成28年11月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行いたいと思います。
秘密会においては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。
それでは、議事を進めてまいります。報告事項の「日程 第3 行事予定等の報告」を事務局から報告をお願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 事務局から、御報告させていただきます。
あらかじめ「行事予定表」をお配りさせていただきましたが、その後、追加の事案がありましたので、本日新たにお配りをさせていただいております。そちらを御覧いただきたいと思います。
11月分として、まず教育委員会が直接関係する部分では、主催する部分ではございませんが、住民懇談会が11月1日、5日、6日と開催される予定です。教育長、教育次長が出席予定です。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 2日も。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 失礼しました。1日、2日、5日、6日と、4日間、開催される予定です。教育長、教育次長が出席を予定しております。
2日、宮城防災教育推進協力校授業公開研究会ということで、県から指定を受けております不動堂小学校が公開研究会を行うものです。前回の会議の際に御案内を

差し上げておりましたので御覧いただいていると思いますが、ぜひ出席をお願いいたします。

1 1月3日木曜日、祝日になりますが、ひとめぼれマラソン大会ということで、委員皆様に御案内があったと思いますが、教育長が当日出席をしてスターターの役割を担う予定となっております。

4日、金曜日ですが、大崎教育研究会の一斉研修日ということで、学校は午前授業で午後からはお休みという形になります。

同じくこの日に園長所長会議を南郷庁舎で開催する予定となっております。

10日でございます。小牛田地域の就学児健康診断をこごた幼稚園で開催をする予定となっております。

なお、南郷地域に関しましては本日なんごう幼稚園で現在実施中であります。

それから、はなみずき教室を農村環境改善センターで14時から開催する予定でございます。こちらは17日、24日にも開催する予定でございます。

それから、遠田郡学校保健会の懇親会が開催予定となっております、教育長が出席する予定です。

11日金曜日です。美里町原子力防災訓練が予定されております。担当課である防災管財課から、町内の小中学校、幼稚園、保育所、全てに参加をお願いしているものでございます。昨年は平日に行われておりましたが、美里町で休日又は祝祭日等の実施を宮城県をお願いしていたもので、今年は宮城県が情報の伝達訓練は11日金曜日、それから町民等の避難訓練の部分に関しては23日の祝日の二本立てで行うことに決まっております。ただ23日の避難訓練ですが、その日は学校、幼稚園休みでございますので、美里町としては11日情報伝達訓練の日に避難訓練を行うことで、屋内退避の訓練の実施を町内小中学校、幼稚園等に依頼している者です。

今年度に関しましては防災行政無線でのお知らせをしないで、防災管財課から教育総務課及び子ども家庭課に原子力防災訓練を開始することが通知されます。それを教育総務課及び子ども家庭課が学校、幼稚園、保育所等に伝達をする形で訓練を実施します。避難等の訓練報告は、学校、幼稚園、保育所等から教育総務課及び子ども家庭課を通じて防災管財課に報告をするといった形で情報伝達訓練と屋内退避訓練を行う予定となっております。

それから同じ11日金曜日ですが、心を育てる研究指定校授業公開研究会が予定されております。こちらは、宮城県から指定を受けている小牛田中学校が実施するものでございます。教育委員の皆様、それから教育長にも前回の会議の際、案内文書をお渡ししておりますので、こちらも都合がつけば御覧いただきたいと思っております。

それから、資料に記載がございませんが、13日日曜日にみやぎ総文2017プレ大会吟詠剣詩舞部門が、来年宮城県で開催される第41回全国高等学校総合文化祭の前年の大会ということで行われる予定でございます。吟詠、詠み、吟じながらそれに合わせて剣を持った剣舞と扇子を持った詩舞、両方の大会があるということでございます。本日、教育長に案内が届きましたので、この場でお知らせさせていただきます。

それから14日月曜日です。町内の小中学校教頭会研修会を予定しております。

9時から小牛田小学校の図書室で開催する予定でございます。こちらも本日案内が届いております。

それから15日、定例行政区長会議が農村環境改善センターで開催されます。教育長が出席する予定となっております。

16日、定期巡回訪問相談で、齋藤相談員が中塚小学校を訪問して実施する予定です。

同じく16日、大崎地区の教育長連絡会がございます。大崎合同庁舎で開催される予定でございます。

17日、宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会全体会議がございます。宮城県行政庁舎で開催され、委員長、教育長が出席を予定しております。

翌18日、町内の校長会議ということで、南郷庁舎で開催する予定となっております。

22日、定期巡回訪問相談、不動堂小学校を訪問し実施します。

それから同じ日ですが、教育行政懇談会及び懇親会が予定されており、既に皆様に案内状をお渡ししております。教育行政に関する懇談会が開催される予定です。後ほど出席の確認をさせていただきたいと思っております。

23日は町民の自主参加による原子力防災訓練が実施される予定です。

25日、美里町表彰式がございます。こちらは教育委員長、それから教育委員皆様、教育次長に案内が来ております。御出席をお願いいたします。

それから同じ日に宮城県教育長研修会が、宮城県自治会館で開催される予定となっております。

26日、なかよし発表会がこごた幼稚園とふどうどう幼稚園、おゆうぎ会がなんごう幼稚園で開催されます。こごた幼稚園とふどうどう幼稚園は「なかよし発表会」という行事名、なんごう幼稚園は「おゆうぎ会」という行事名で開催しますが、実際の内容は同じ行事でございます。

翌27日、はなみずき教室と記載がありますが、これは誤りでございます。削除をお願いいたします。

28日月曜日、美里町議会11月会議が開催される予定でございます。教育委員長、教育長、教育次長が出席することで予定しております。

29日、宮城県教育委員会が公立学校長の臨時会議を仙台市で開催する予定です。それから、定期巡回訪問相談ということで、南郷中学校を予定しております。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） ただいまの報告に質問などはございませんか。

○学校教育専門指導員（岩渕薫） 追加させてもらっていいですか。

○委員長（後藤眞琴） はい。

○学校教育専門指導員（岩渕薫） 15日、南郷小学校で指導主事訪問がございます。

町内では今年度最後の指導主事訪問ということになります。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

○教育長（佐々木賢治） 追加をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） はい。

○教育長（佐々木賢治） 4日ですが、住民懇談会がございます。4日18時30分から中埴コミュニティセンターで開催されます。

それから、22日ですが、学校の人事関係ですけれども、遠田郡の人事ブロック会議がございます。郡の人事ブロック会議には、私、教育長が出席しますけれども、8時30分から15時30分くらいまでかかるものです。美里町PTA連合会の会議には間に合うようにしたいと思います。

もう一点ですが、27日日曜日、町民駅伝大会が南郷地域を主会場に開催されます。私、教育長が出席します。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

これ、11月28日の議会、11月会議の議題は何ですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） まず、主はですね、人事院勧告に伴う給与改定ですが、教育委員会としてはいじめ防止対策関連の条例をこの議会に上程する予定です。委員長にも御出席をお願い申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。よろしいですか。

○委員（留守広行） 11月13日の高校の文化祭の場所はどちら。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 失礼いたしました。文化会館になります。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程 第4 教育長の報告」をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） それでは、プリントに沿って報告させていただきます。

10月の校長会でのお話したこと、それから主な行事、会議等、今後の予定と、3つに分けて報告させていただきます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

10月の校長会定例会ですが、18日に南郷庁舎で9時から実施しております。そこに9項目ほど設けましてお話しをしました。特に2番目の教職員の服務規律の確保についてということで、これは県教委からも再三よろしくという注意喚起の文書等いただいておりますが、先ほど11月の行事予定表の中にも入れましたけれども、11月の末、29日に公立学校長臨時会議が東京エレクトロンホール宮城で開催されます。これは義務教育の小中学校長、それから高校の校長が一堂に会して服務規律について、宮城県教育委員会からコンプライアンス、教職員向けのコンプライアンスについて伝達があるようです。教育長の出席要請はございません。

それから大きな3点目、人事関係です。町内小中学校に170名ほどの教職員がおりますが、この11月からそろそろ来年度の人事に向けての準備、人事の異動調書等を作成し、それに基づいて動き出します。郡の人事ブロック会議等々が予定されて、その後調整会議と。美里でも来年もまた結構な動きが予想されます。管理職の異動については、なるべく長めにという委員長から常々言われているところですが

が、その辺についても宮城県教育委員会ともお話しはしていますけれども、いろんな事情で異動する管理職も出てくると思います。

それから4点目、平成28年度、いわゆる平成29年度の管理職ですね、候補者の面接試験が予定されております。校長職につきましては、教頭先生方9名いますが、そのうち4名が校長職の面接を受け、きのうで終わりました。それから、教頭職の面接、これからありますけれども11名教頭試験の面接を受ける予定になっております。さらに主幹教諭については2名ほど面接する予定になっております。毎年、最低でも校長1人、教頭1人ぐらいは何とか昇任になればと思っていますが、校長職はなかなか難しいようです。そういった目標で頑張ってくださいしております。

それから5点目の学力向上対策についてです。毎回お話ししていますけれども、教育委員会としての取り組みです。今日も後で話題として出てきますが、各小中学校独自に保護者等を対象に学校だより等でお知らせしているようではありますが、教育委員会としては12月の広報に掲載する予定でいると連絡してあります。

それから、6番目、宮城県教育委員会指定の公開研究会ですが、先ほど早坂補佐から説明した11月の行事予定表に載っているものであります。教育委員の皆様も時間等の御都合がつけば、御出席いただきたいと思っております。

それから7番目、安全管理運営についてですけれども、学校によって防犯灯がちょっと足りないなという学校もあるようであります。その辺、きちっと掌握をしていただいて、必要なところは教育委員会にお話しをいただき、対応するようにと話しております。

それから事故発生時、これは教職員、子供、両方ですけれども、万が一事故発生した場合、迅速かつ適切な対応をお願いしたいと話しました。ちょっとしたミスで保護者あるいは地域の方から不信感を抱くことがありますので、事故発生後の対応について、よろしく頼むと話してあります。

それからずっといきまして、生徒指導関係で、これはまだ校長会ではお話ししていませんが、教育委員皆様にだけお知らせしておきます。

(2)の下校時における交通事故やその他の事故についてで、自転車の交通事故等に十分注意するようにとすることは校長会ではお話ししております。それ以外に、最近、遠田警察署の交通安全課長が見えまして、3カ月、7月、8月、9月の3カ月間に自転車の交通ルール違反、例えば信号無視とか、それから歩行者の妨害とかそういったものですね。いわゆる車であれば罰金に該当するような行為にレッドカードを、現行犯で渡すそうです。それで、3カ月に10件以上そのレッドカードが示されたのが、美里町で小牛田中学校だったそうです。そのほかの南郷中学校も不動堂中学校も10枚まではいかないのですが、県全体で上位のほうに入っているということで、学校あるいは教育委員会にイエローカードではありませんが文書をいただきました。これは命にかかわるいわゆる交通問題ですので小牛田中学校からもその後教育委員会に連絡がありました。個人名は警察では言えないということですので、学校長に十分そういった信号無視とかないように生徒への指導を徹底するようにとお話しをしております。なお、11月の校長会でその部分をきちっとお話しをしようかなと思っております。

それから、その他であります。学校再編の意見交換会、後ほど教育次長から資料等の説明があると思いますが、数多く開催しております。保護者、それから中学生を対象とし開催しておりますし、学校評議員の皆さんとも実施しております。

②の学校管理職を対象とした意見交換会については、校長か教頭どちらかということで投げかけておりますが、校長を対象としてざっくばらんに意見交換をしたいと思っております。11月の校長会の後に時間を設定して実施する予定でおります。そういった内容をお話ししております。

それから、(2)番目、これは来年度のことですけれども、教育委員会の一つの方針としまして、小中学校の芸術鑑賞を再開したいというものです。教育委員会に今日はまだ提案できる状況じゃありませんが、次回あたりにこういった具体的内容をお示しして教育委員会でお認めいただいたら、さっそく準備にとりかかるつもりだといったことをお話ししております。以前は文化会館で1日行事として、午前は小学校、午後は中学校といった形で実施していたのですが、学校も学習指導要領の改訂に伴いまして、余裕時数がほとんどなくなり、なかなか授業を減らしてまではできない問題など、いろんなことが重なりまして、現在は一旦中止してあります。その後、議会等でいろいろ要望がありまして、何らかの形でもう一回この芸術鑑賞を情操教育なども必要ではないかという御指摘などもいただいております。それについて教育委員会として具体的にどういうふうに対応していくか、平成29年度あたり実施の方向で考えているとお知らせしております。

では、裏面にお戻りいただきたいと思えます。

2点目の、主な行事、会議ですけれども、9月27日の教育委員会定例会の次の日、28日、福祉作文コンクールの審査会が9時から駅東地域交流センターで開催されております。今年は27作品、町内の小中学生、大体中学校と小学校半々ぐらいだったと記憶しておりますが、27作品の応募がございまして、12名入選という結果で、11月の広報みさとに掲載される予定になっております。

なお、ついでに社会を明るくする運動、人権問題ですか、あれについての作文コンクールもあるのですが、なかなか難しく、応募者が一昨年あたりまでゼロの状態だったのですが、去年から15件くらい、今年も9作品が出ているようであります。

それから29日大崎地区教育長連絡会、これ定例の連絡会です。

同じ日、不動堂中学校の保護者を対象に学校再編意見交換会を実施しております。なお、学校再編意見交換会、その下にアンダーラインがありますが、ほかの日についてもアンダーライン引いてあります。それだけ実施しているということでアンダーラインを引かせていただきましたので、その後の意見交換会の日時等については省略させていただきます。

30日ですが、金曜日、遠田郡音楽祭、文化会館で開催しております。美里町の小中学校9校、それから涌谷の小中学校4校ですか、1日行事で実施しております。なお、その日9時20分の開会行事で私が一言挨拶したあと、すぐ小中一貫校である豊里小中学校を訪問、教育委員の皆様と一緒に出かけしております。

それから、10月に入りまして、5日、6日ですか、北部教育事務所の総務班に

よる学校事務指導、年に1回あるのですけれども、町内の小中学校9校すべての事務処理が適切に処理されているのか、綿密に、本当に細部にわたって審査をしていただき、指導等をいただいております。後ほど結果は文書で届きますけれども、2日目終わってから私が聞いたところでは、美里町の学校は大きな問題はないようです。きちっと事務処理していると、そういったお言葉をいただいております。

それから、8日不動堂小学校の学芸会。

次の週の土曜日、15日。不動堂小以外の小学校の学芸会を実施しております。不動堂小学校だけ何で1週間ずれているのかは、不動堂小学校の学芸会は文化会館で開催しているものですから、会場確保の関係でどうもほかの小学校となかなか日程が調整できないということで、例年1週間ずれてしまうようであります。

それから10日、町長杯グランドゴルフ大会。これは行政区対抗で毎年実施おります。65行政区プラス町の3役チーム等々が出場し、71チームすごい参加人数でした。6名で1チームですが、町長、副町長、あと運営委員会の方々にメンバーを組みました。来年ぜひ教育委員さんで都合がつく方は、私以外にもう一人ぐらいメンバーに入ってもらっていただいてもいいのかなと思っています。71チーム中、町3役チームの順位は45位くらいだったと記憶しています。

次に、13日木曜日であります。朝8時30分、朝一で宮城県教育委員会の教育次長、それから北部教育事務所長がお見えになりました。内容は勤務規律、いろいろ管理職の問題等が発生しておりますので、職員の勤務について十分指導をお願いしたいということで来庁されました。

それから、17日ですね、教育委員会の臨時会を開催させていただいております。内容は議会全員協議会に向けての意思確認、意見調整ということでした。

20日に議会全員協議会を開催していただいております。学校再編についての意見交換会を実施した内容等を報告し、議員からいろいろ意見をいただいております。後ほど教育次長から話があると思います。

それから、18日にこごた幼稚園で指導主事訪問、それから21日は北浦小学校、26日は青生小学校で指導主事訪問がございました。

前後になりますが、21日、大崎公立幼稚園研究協議会公開研究大会をこごた幼稚園で開催しております。かなり的人数で、あのわんぱくホール、大ホール、3分の2ほど埋まるくらい参加者がありました。美里の3幼稚園の先生方がいろいろ準備をしてくれまして、子供たちも遊びを通して体力づくりとかそういったテーマで公開してくれました。大変すばらしい大会でした。

それから、今後の予定、あした保育所に出向いて学校再編意見交換会を開催する予定になっております。

それから30日、県PTA大会大崎大会が田尻の総合体育館で行われる予定になっております。

以上、教育長の報告を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

僕のほうから1つお聞きしたいのですけれども、校長会定例会の1、2、3、4、

5の(1)のことですが、先ほど教育長のお話しでは、全国学力学習状況調査について学校ごとに知らせているということですが、どのような知らせ方をしているのでしょうか。

○教育長(佐々木賢治) そのことについて、集まっている分を後で回覧しますので、ごらんいただきます。

○学校教育専門指導員(岩淵薫) 今の件について、教育委員会として広報に載せる内容、考え方、それと学校において学校だより等でそれぞれ保護者にお知らせしている内容、その方向を一回確認しなくちゃいけないと思うことが出てきましたので、後ほどそのときにお話しさせていただきます。

○委員長(後藤眞琴) ほか、何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長(後藤眞琴) それでは、教育長の報告を終わります。

さきに協議しましたとおり、日程第5 報告第38号は秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

審議事項

日程第6 議案第17号 美里町教育委員会会議規則の改正について

○委員長(後藤眞琴) それでは、審議事項に入ります。

「日程第6 議案第17号 美里町教育委員会会議規則の改正について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長(須田政好) それでは、御説明いたします。

さきにお配りしました美里町教育委員会会議規則の改正案と、それから本日お配りしました美里町教育委員会会議規則の一部改正する規則を御覧ください。

まず、この内容につきましては、教育委員会の会議録を調整する場合、次の教育委員会の定例会に諮るといふ文言があります。第22条です。こちらの改正でございます。第22条は3枚目、4枚目ですか。お配りさせていただきました資料の4枚目の第22条に、下線を引いた部分を追加すべきではないかというもので、会議録について、臨時会は除くと記載が必要だというものです。臨時会は、例えば今月は17日に臨時会が開かれましたが、それが次の定例会において承認を受けるといふことが日程の上から難しいものですから、少なくともこの文言は追加したいという考えです。

それで、示し方が不十分だったので今日、資料を追加しました。今日、追加したのは、まず平成27年4月1日から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律につきましては、その法律の附則で現教育長が在任する期間中は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第2章の部分、それからその他第3章以降につきましては部分的ですが、旧法を適用するということになってございます。それに伴って会議規則についても現教育長が在任している期間中については前の会議規則を適用するというのを昨年27年4月31日に改正した会議規則で改正

を行っています。それが先にお配りしたものの附則のところに経過措置として書いていました。

今ここに来て、この前の規則を改正することはできないので、昨年3月31日に改正したものをさらに改正することによって先ほどの第22条に臨時会を除くことができるようになる、大変ちょっとマニアックな法改正ですけども、これを行いたいというものです。それを行うためには本日お配りしましたように、ちょっと読み上げますと、美里町教育委員会会議規則の一部を次のように改正するというので、これは今回の改正の内容です。これには2つあります。まず、本文の今生きている去年4月1日以降に施行している今の第22条第1項には次のただし書きを加えるということで、ただし臨時会についてはこの限りではないという文言を追加します。それが1つの改正点ですね。

あともう1点は、この附則もこれも追加するのですが、附則の中でもう一つ改正をかけるという形です。規則の施行期日については、11月1日から施行することによってよいのですが、附則の中で、附則の2番目、美里町教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部改正ということで、前に改正したものの一部の改正をここでいう、ちょっとややこしいテクニックですが、どのように改正するかといいますと、昨年4月、平成27年4月以降に施行している規則の附則第2項を改正することです。その附則第2項というのは、さきにお配りした資料の最終のページに附則が載っていますが、この規則については先ほどお話ししましたように教育長がこのまま在任している期間中は前の会議規則を適用するというものです。しかし読みかえとして、第15条は第16条と読みかえるという経過措置が書かれているのですが、その経過措置にさらにもう一つの条件といいますか、前の規則を適用する場合、もう一つの条件としてはこの「第16条とする」という読みかえの後ろに、「第16条とし、第22条第1項中、会議録は次の定例会において承認を受けなければならない」とあるものを、「会議録は次の定例会において承認を受けなければならない。ただし、臨時会についてはこの限りではない」とするに改めるという改正をすることによって、臨時会については会議録の承認が次の定例会で承認を受けるという拘束、規定から外すことができるということになるので、このような附則をつけたということです。本文の改正とそれから附則での改正をかけるという2つを、大変ややこしいのですが、このような改正をお願いしたいということです。

もう一つ加えますと、第22条第1項は、現在はまだ適用はしていないものですが、最初の第22条第2項に次のただし書きを加えるというのは、これは、現在は適用していないけれども、教育長が任期を終えられて新しくなった場合に適用するものに対しては本文にこれをつけ加えるということと、それから現在は旧法を適用しているのですが、その旧法の適用についてさらにまた条件を加えたという、ちょっとくどい説明で逆にわかりにくくなったかもしれませんが、このような形で改正をしたいという考えでございます。説明は以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。かなり理解するのに苦労するところですが、要するに今の会議規則、美里町教育委員会会議規則の第22条第1

項中の「会議録は次の定例会において承認を受けなければならない」とあるところに、「ただし、臨時会についてはこの限りではない」というのをつけ加えるということですね。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。
- 委員長（後藤眞琴）　その手続としてはこの附則の（経過措置）第2項中第15条とあるのを第16条とするという、それだけのことですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。
- 委員長（後藤眞琴）　ですから、教育長が在任する間は今の会議規則が適用されて、もし万が一おやめになったら僕も職を解任されますので、そのときの準備のために一部改正された法律に従って会議規則をかなり綿密に改めなきゃならないだろうと思っています。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問などございますか。よろしいですか。

- 各委員　「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴）　それでは、討論に入ります。討論はありませんか。
- 各委員　「ありません」の声あり
- 委員長（後藤眞琴）　よろしいですか。では、討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。「議案第17号 美里町教育委員会会議規則の改正について」、承認する委員の挙手を求めます。

- 各委員　賛成者挙手
- 委員長（後藤眞琴）　どうもありがとうございます。
挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

協議事項

日程 第8 美里町の学校再編について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴）　それでは、協議事項に入ります。
さきに協議したとおり、「日程 第4 協議事項 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」は、秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

「日程 第8 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議します。事務局からの説明をお願いします。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　それでは、お配りしました3つの資料でございますが、まずに事務局から説明申し上げますのは、去る10月20日に開催した議会全員協議会での概要を報告したいと思います。

それからもう一つは、今後の取り組みについてですね、お話しをしたいと思います。

それでは、4枚ぐらいとじた議会全員協議会の概要をさらっとまとめてまとめました。議会全員協議会は、議会で開催して議会で記録を公表するものですが、議会でまだ公表していませんので、私のほうでまとめたもので、議員のお名前は控えさ

せていただきました。議員A、議員B、議員C、議員Dという4人の発言について紹介させていただきたいと思います。

期日は先ほどお話ししましたように10月20日、時間は3時開会予定で若干早く、2時55分に開会しました。

説明員としては後藤委員長、佐々木教育長、それから私の3人で説明員として同席しました。

配付しましたのは10月17日の臨時会で御協議いただきました学校再編の取り組み状況の報告についてのA3判の見開き1枚の資料をお配りしています。

それから、学校再編についての意見交換会という見開きの資料で保護者あるいは学校評議員等の方々と意見交換を行うときに使用した資料を配っています。このような内容、これで説明したということで配っています。

それから、意見交換会の開催状況の一覧表、これも10月17日の臨時会のときにお示した開催状況の一覧表等を配っています。この3点をお配りして、私から学校再編の取り組み状況の報告の資料に基づきまして7月の住民説明会とその後意見交換会についてそれぞれ状況を報告したところです。20分ぐらいで報告をしました。その後、何人かの議員から意見を聞いています。意見、質疑等につきましては、質疑というよりはどちらかということが多かったのですが、それぞれ申し上げます。

最初の議員さんは、まず保護者の参加者は役員中心だったのか。生徒会も生徒会の役員が中心だったのか。そうした会に出席している方々というのは、なかなか積極的な方、特に積極的にそういう会場に足を運ぶ保護者の方々は子供たちの切磋琢磨を積極的に求める方々ばかりがではないのか。そうじゃなくて、いろいろと悩みとかを抱えている保護者の方の意見を丁寧に聞くようにしてほしいという要望といいますか、そのような意見でした。そういったこともあって、会場に来られない人のために無記名のアンケート調査、無記名の記述をお願いする用紙を渡して今後実施しますが、そのようなアンケート調査を実施するというふうに理解してよいですねということでした。そのとおりであるという答弁をしています。

あとさらに同じ議員さんですが、今後丁寧に進めていただきたいと、特に生徒について学校内で反対、賛成と2つに割れるといいますか、そのよう賛成派、反対派という形で対立することはないだろうけれども、何せ大人の都合で学校の再編を行うので、子供たちに十分配慮していただきたい。学校内で混乱が起きないように慎重に進めていただきたいという意見でした。

それから、今回は小学校の再編については特に何も前回と変わることなく今回については中学校の再編に絞ったということで、今回というのは9月以降の意見交換会のことを話しています。それでよいのかということで、そのとおりですということで答弁しています。

それからもう1点ですね、南郷高校が今生徒数の減少で統合、廃合の問題が出ている。それらについて教育委員会としてもどのように検討してきたのかというところで、高校は美里町教育委員会の所管ではないですが、南郷高校の校長、教頭先生と会う機会までには町でこのような再編の方向で動いているという話はしている。

そして、進路等については中学校が1つになっても高等学校の統廃合に特に影響もすることなく、進路の先を選択するのは子供たち本人であるというので、そう影響するものはないのではないかと考えているということで答えています。

あと、宮城県教育委員会に行ったときも宮城県の教育長には南郷高校の存続について話題に触れて存続を要望しているところです。

あと、町長には、この南郷高校の統廃合については、OBの方々中心にいろいろと意見を言われているようです。その中の1つとして、JR小牛田駅あるいは鹿島台駅からのアクセスが悪い点について、改善するようお願いされており、バスダイヤの改正を行いたいということを知っていました。住民バスのダイヤを改正してバスのつながりをよくし、鹿島台駅から南郷高校、小牛田駅から南郷高校まで、バスの便を有効に使ってもらえるように対応したいと話してありました。

それから、魅力のある学校ということで、小牛田農林高校では看護学科の設立が要望されているそうです。また、南郷高校では一部のOBの方から、昔あった食品科学科を復活させたらどうかという意見なども出ているので、それらも宮城県教育委員会に対して問題提起をしながら要望していくという話でした。

それで、先ほどお話しした議員は、一番心配しているのは中学校も再編の動きが出たので、高校も再編の動きが一気に加速するのではないかと、その辺を心配されるというお考えでした。ですので、OBの方々にも、中学校の再編についてはよく話をして意見を聞いたほうがよいのではないかとということでした。ここまでがお1人目の議員の意見です。

お2人目の議員は、何点かお話ししているのですが、1点目は教育委員会でまとめた7月の住民説明会のまとめ方について、「ちょっと自分が受け取った感じと違うということで、南郷地区は中学校の再編については必ずしも賛成ではなかったのではないかと。小中一貫校など何らかの形で中学校を残してほしいという意見が多かった」と私は受けとめている。教育委員会の受け取り方と捉え方とはちょっと違うと疑問を示されていました。この議員は全会場を回っていただいた議員です。そこで私が説明したのは、今回、小学校も中学校も区別なく話をしてしまったので、確かに南郷地区では反対の意見がすごく多かったと思います。その要因はやはり小学校も中学校も両方なくなってしまうという前提の上での発言だったためと受けとめています。ただ、小学校については相対的に反対意見が多かった。しかし中学校については相対的には仕方ないといえますか、中学校の再編には賛成の傾向があったと教育委員会としては受けとめたので、そのように書いたと説明しました。そして、なおそのような意見が南郷地域にあったので、保護者の方々がどのように受けとめているのか、どのようにお考えなのかを聞くために今回パターン2を残して意見を聞いたのだということをお話ししました。

それから、同じ議員、議会議員Bですが、これは参加者が余りにも少ないのではないかと意見です。全体で中学生が633人のうち、保護者22人しか参加していない。小学校は1,156人の児童数のうち、59人の保護者しか参加していない。そうした中で参加できなかった方の意見を聞くアンケートをどのように実施しようとしているのか。そのアンケートはどのような内容なのかということでした。

ので、実施を考えているアンケートの内容を私が説明しました。この議員は、若干勘違いされたいところがあって、質問を幾つか出してそれに「はい」、「いいえ」という選択する方式のアンケートだと思っておられたようです。そうではなくて教育委員会の考えに対して意見あるいは要望、質問、そういった何かお考えある場合は直接記入して教育委員会に出していただく方法で、無記名で自由に筆記していただくもので実施したいと考えていると説明しました。そうしたら前回の、平成27年2月、去年の2月に実施したアンケートでは中学校の再編については大半が反対の意見だった。住民の意見を尊重していくという上で、今回のアンケートの内容によっては回答者にどのような内容をどういうふうに聞いていくか、判断材料の出し方によって大きく変わってくるだろう。質問の仕方について内容を吟味してしっかりやってほしいということでした。いつごろ実施するのかという質問もありましたので、11月を考えていると回答しています。11月の早い時期に配付をしてその後回収し、12月の学期の授業参観日等で学校に出向き、時間をいただけるかどうかちょっとまだこれからお願いするところですが、若干の説明を加えながら皆さんにお配りをしたいと思っていました。このアンケートについては後ほど御説明いたします。

議長から確認の意味での質問があって、これは幼稚園、小学校、中学校の保護者に対して実施するのかという御質問でしたので、そうですと答えています。

あとそれからもう1点、今後の計画の中で実施計画をこれからまとめていくという話をしたので、議員Bは、最後にそれについていつごろまでつくる予定かという質問をいただきました。来年の3月ぐらいを目標につくっていきたいと話しています。

そして、意見交換会に参加できない保護者の意見をどうやって把握するのか、その辺に知恵を絞って満遍なく意見を把握して進めていただきたいという御意見でございました。

あと3人目の議員さんは、まずアンケートを実施するのはすごくよい。前の議員お話しした意見交換会の参加者の比率が低いのではかというのに対して、この議員、C議員は、テレビかラジオで見たらいいですけども、比率から言うと特に問題ではないという援護をいただきまして、そういった数とかではなくて、今後アンケートをする場合にはきちんとしたデータ、特に現在のデータも今後どのように児童生徒の数が推移していくのか、将来のデータもしっかり出して丁寧に説明を加えた上で皆さんに書いていただいたほうがよいのではないかと御意見をいただきました。

それから4人目の議員は、再編とちょっと関連する部分もありますが、放課後児童クラブの話が出まして、不動堂小学校と南郷小学校では場所が足りないという問題が発生している。その辺をどう教育委員会では考えているのか。再編後の学校施設の活用のことを言っているのかなと思ひまして、私と教育長はこのように南郷地域では南郷小学校の空き教室の活用とか、あるいは中学校統合した場合には中学校を統合中学校の校舎にしなければ、それらを活用するという考えもあると思ひますとお話ししました。また、不動堂中学校の跡地にも児童館という考えもあるのでは

ないかという話もしたのですが、この議員は学校の再編をという先送りではなくて、早急な課題として現場をよく見て対応していただきたい。特に南郷地域だということを付け加えていました。

それで、昨日でしたか、一昨日でしたっけ。一昨日、教育長と南郷の児童館に行ってきました。三十六、七人が登録しているのですが、この議員がお話ししていたような場所が足りないという感じは特にしなかったですね。それで先生方にも聞くと50人を超えれば狭いけれども、今の段階では特に場所的にそんなに不足はしていませんという意見をいただきました。不動堂小学校区の児童館については、これは確かに狭いと思いますので、こちらの施設の管理といいますか、事業そのものを所管している町長部局の子ども家庭課に話しましたが、子ども家庭課で対応を考えているということでした。

このような流れで大体おおむね1時間と15分ぐらいでしたかね、説明と意見のやりとりを行ったというところでございます。何となく雰囲気として感じ取ったのはしっかりと進めていただきたいというのが全議員の言いたいことだなと感じたところです。

それで今後ですね、次は10月17日の臨時会でお話しした今後の対応で、まず意見交換会をずっと継続していくということ。それから実施計画の作成に向けた準備をしていくという2つの作業を挙げたいと思うのですが、意見交換会の日程が決定した分と未定の分があり、まだ教育長にも相談していない日程もあって大変申しわけないのですが、まず決定したのは先ほど教育長からお話しがあった10月28日の子育て支援センター、保育所の保護者の皆さんと10時から保育所で意見交換を行う予定です。

南郷高校の生徒さんと10月8日、それから小牛田農林高校の生徒さんと10月10日、ここまでは決定した日程です。それからあと次の4番目、5番目はですね、南郷地区の幼小中の保護者の皆さん、特に中学校を1つにするというものに関してもう少し集まって意見を聞く機会を、なかなか難しいと思うのですが、多分これ開催しても参加していただく数がどれぐらいかという不安があり、幾らチラシとかいんなものをまいて周知を図っても来ていただくかは大変不安です。しかし、このような機会を設けることも2人でも3人でも来ていただければというので一応予定していきたいと思っています。

それで、保護者の方との面談、南郷小学校の保護者の方との意見交換会の中で保護者の方から日曜日と午前中と平日の夜どちらがいいですかとお聞きしましたらば、人それぞれであるので、両方であればより親切でよいのではないかということで、一応両方でやってみようと思っています。ちょっと13、14日はこれから日程の調整に入ります。

それから、先ほど教育長からお話しがあった11月の校長会の終了後に校長先生たちとの懇談を持ちたいと考えております。

それから、11月19日、これも決定です。成人式実行委員会の委員の皆さん、中学校単位でいます。全部合わせて15～16名ぐらいいらっしゃいます。この実行委員会が11月19日の6時30分からありますが、30分ほど時間をいただき、

皆さんに一通り説明して、その反応といいますか、意見を聞きたいと思っています。

それから、22日は委員の皆様にも出席していただきますが、友栄会館で町PTA連合会の役員の方々と意見交換会を予定していきたいと思っています。現段階では11月に向けてはこれぐらいの数で押さえていきたいなと思っています。

それから、その下にあります11月29日、これも確定です。小牛田小学校に時間とっていただきまして、30分ぐらい時間とっていただきました。2時20分から小牛田小学校授業参観日に時間を頂戴して、保護者の皆さんと説明意見交換する予定です。

それで、次の2枚目ですが、これがこれから2学期末に開催される各幼稚園、小学校、中学校の授業参観日の日程です。このような日程になっていますが、なかなか忙しい学校の行事の中の時間ですので、小牛田小学校のように時間を割いていただいたところはよいのですが、時間いただけるかというのはかなり微妙なところがあります。時間をいただければ5分でも10分でも、保護者の皆さんにただ資料を配るだけで終わらずにお話しをして、意見があればいつでも教育委員会のほうに言ってくださいと、それぐらいをつけ加えていきたいなと思っています。できれば、時間いただけるなら30分ぐらい時間をいただき、この場を利用して説明をしたいと思っています。

それから、もう一つの資料をごらんください。作成途中で大変申しわけありませんが、これが今後、保護者の方にお配りをして意見を聞くための資料です。まだ、もう少し吟味しなくてはいけないのですが、今、現段階で構想している部分はこのようにA3を半分に分けて、中に青い回答用紙をとじ込んで、これを保護者の方に配る考えです。そしてその青い用紙に意見等を書いて提出していただこうと思っています。ただ、青い用紙だけで返すと学校の先生に見られる等の問題があるので、場合によっては、青い用紙をとじ込んだ後に3つに分けて封筒に入れて配れば、返信の際に封筒に入れて返せることになるので、封筒をつけようかとも思っています。それで、小学生が1,100名余り、中学生が600名ぐらい、幼稚園が400ぐらいで、全部で2,200ぐらいになりますが、その作業をしたいと思います。あるいは今回これに関しては同じ学校に兄弟がいる場合は1通にする等の形で数は減らせるかと思っています。これで保護者の皆さんに中学校の再編についての考えを教育委員会で把握できると考えています。これに対して、次のページに教育委員会の考え方を書いたので、これに対して御意見があればお寄せくださいという形にしようと思っています。

そして、開くと、途中までしか書いていませんが、生徒数の減少と学校の施設の老朽化のことは伝えなくていけない。それから財源による制限があるということも伝えなくていけない。あと、メリットデメリットがあって、デメリットを解消するために通学手段の確保といいますか、安全の確保、それから小人数学級への実現を目指していくという流れで後ろのページまで書いていこうと思っています。

余り文字量が多くても読んでいただけないことがあるので、このような量でこれを第2週の頭、7日、8日ぐらいに配り、11月25日ぐらいまでに回答をいただきたいと思っていました。期間を長くすればいいというわけではないので、20日

か25日ぐらいまでの提出という日程で、何通ぐらい上がってくるか、あるいは上がってくる内容もどれぐらいか分かりませんが、ただ2文字、「反対」と書いてよこす方もいるかもしれませんし、一生懸命いっぱい書いてくる方もいるかもしれません。これは無記名で、このような形で保護者の皆さんの意見を吸い上げたいと思っています。そしてその中から回答しなければいけないものを拾い出してそれに対する回答を書いて、さらにもう一回保護者の方に返すというようなことをしていきたいという考えです。

そのような流れで、このアンケートの実施、それから意見交換会の継続について、11月、12月に向けて準備をしていきたいという考えです。

それから、実施計画については、これから少しずつ構想を練っていくわけですが、時期的にやはり3月ぐらいに向けてつくっていきたいと思います。その中で、できた実施計画、例えば何枚なのか、10枚なり20枚の実施計画が、これだけできましたという説明にするとまたできあがったもの説明かとなりますので、ポイントポイントのところで、最後のポイントは場所ですけれども、場所については最後に示そうと思っていますが、そのポイントポイントのところで町内3カ所なり4カ所なり説明会をする機会を設けながら、説明、意見交換を繰り返していきたいと思いません。場所を示すときは、もっと小まめに、町内10カ所から15カ所ぐらいの会場で開催しなければならないと思っています。今まで開催した住民の方々への8カ所の説明会、それから各学校での説明会、出てくると3月場所を示した後の勝負といえますか、時期が来るかなと思っています。以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などございますか。

僕、前から申し上げていますが、意見交換会ですね、教育長以外の教育委員も1人は参加するようにしたほうがよいのではないかと考えていますけれども、いかがなものでしょうか。どうですか。

○委員長職務代行（成澤明子） すみません、もう一度お願いします。

○委員長（後藤眞琴） 今スケジュール、今後の意見交換会の開催日程がありますね、10月28日など、そのところに教育長以外の教育委員の方1人は参加するようにしたほうがよいのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○委員長職務代行（成澤明子） いいと思います。今までと同じようにということですよ。はい。

○委員長（後藤眞琴） そうすると、これもう確定していないのはどれとどれでした。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 上から4番目と5番目の南郷地区の幼小中の保護者の方々の日程がこの週になるか、次の週になるかというところでちょっと変わってきます。

○委員長（後藤眞琴） そうするとそれだけ。ほかはみんな決まっている。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです、はい。

○委員長（後藤眞琴） それは、ちょっと割り当てして、都合を確認させてください。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教育長さん13日、14日いかがですか。13日、14日で決めますか。

- 教育長（佐々木賢治） 一旦、休憩をお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） それでは休憩にします。

休憩 午後2時56分

再開 午後2時59分

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開いたします。

先ほどの今後の意見交換会の開催日程には、教育委員会からは12月28日千葉委員、それから11月8日は成澤委員、11月10日成澤委員、11月13日後藤、11月14日留守委員、11月18日後藤、11月15日後藤、そういうふうに出席したいと思います。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほど御説明したこの資料の流れですが、この流れの中で1つ抜けていたのが、9月にあるいは10月に実施した生徒あるいは、すみません、9月に実施した保護者、生徒、それから学校評議員の皆さんの意見交換会の結果を皆さんに報告しなければいけないのですが、報告しておりませんでしたので、その内容を報告するというのも含めながら、そして意見を聞くという形に持っていきたいという流れでつくりたいと思っています。

ですので、4ページ構成ですが、これが2ページぐらいふえて6ページになるかもしれませんが、そのような形で、あと原稿の内容については事務局、あと教育長にお任せをいただければと思います。

- 委員長（後藤眞琴） この今の学校再編についての資料、この大きな2番目として、学校施設の劣化という言葉使っていて、次に学校施設の老朽化と表現されている。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） これすごくこだわる人いまして、どっちがよいか迷っていますが、私は老朽化でいいと思うのですが、劣化に統一しますか。
- 委員長（後藤眞琴） それから、これ前にも出た、毎年修繕を繰り返しながら使用していますが、いつまでもこのままの状況が続けることはできません。その理由、もっと具体的に修繕が、修繕費がこれぐらいかかっているという内容を把握しておく必要があります。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） これはですね、こう書くだけで、当事者はわかると思うのです。ですので、余計なことを逆につけ加えないほうが、ここで言いたいのは小牛田中学校と不動堂中学校がもうこの年数が過ぎていきますし、現状わかっている人はかなり古くなっているというのがわかりますので、これだけでよいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） ここに出すのはこれでいいのですけれども、もし質問があった場合に教育委員会の回答のための資料が必要だということです。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 手持ち資料として、ですか。
- 委員長（後藤眞琴） 資料としてこういうふうになっていますと、具体的な数字、おおよそでよいので、準備が必要だと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） わかりました。

- 委員長（後藤眞琴） 教育委員会として共通理解として理解しておく必要があると思いますので、よろしくお願ひします。はい、どうぞ。
- 委員長職務代行（成澤明子） 次のページです、ここですよ。教育委員会ではこのような大きな2つの問題を解消するにはというところですが、ここに3つの中学校の統合による再編を進めなければときちんとして書いてある。またというのが、これは文の途中か何かでしょうか。これはなしでも。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、ここで書きたかったのは、学校が古くなっていて、2つの中学校について、古くなっているが2つを建てかえればいいのだけでも、財源的には制限あり、非常に厳しい。1つの学校の整備しできないという財源のことについて、少しここに触れとおきたいと思っています。
- 委員長職務代行（成澤明子） 書かないのですね。
- 委員長（後藤眞琴） これは触れるということ、まだ途中だということですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、これ途中です。
- 委員長職務代行（成澤明子） 途中？
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここで、財源のことを3～4行書こうと思っています。
- 委員長職務代行（成澤明子） 生徒数の減少、施設の劣化に関することになるわけですね、こども。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。
- 委員長（後藤眞琴） それからその財源による制限。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） この中に書くのはこの6項目でまとめようと考えています。ただ、先ほどお話ししましたように9月、10月の報告を含めます。追加でよいでしょうか、すみません。

あとそれから、先ほど教育長から今後の計画の予定の説明の中でありました住民懇談会というのは11月の1日、2日、3日、5日、6日に、町内9カ所で開催されます。そちらの会議は町長部局で主催するわけですが、教育委員会も出席するようにとのことで、私と教育長が全会場出席することになりました。それで、内容は財政健全化計画の説明とそれから重点施策の説明になります。財政健全化計画はそれほどくどくどは説明しないで、重点化事業の中で教育委員会が1つ入ってしまして、重点化の事業はまず教育委員会の学校再編とそれから例の産業活性化施設、その関係です。それから子育て支援の充実ということで、今保育所が0歳から2歳児まで、特に低年齢児の保育ニーズといいますか、保育行政に対するニーズがふえていますので、その対応、それからもう一つは道路がかなり傷んできているので、道路行政、それから排水等の整備についての建設課の事業、この4つです。ですので、この4つを比べた場合、産業活性化施設にも当然質問や意見が集中するでしょうが、教育委員会の学校再編にもかなり意見が集中すると思います。ですので、これをまず町内9カ所、7月に行った教育委員会の8カ所に1カ所追加になるのは、中央コミュニティセンターです。それ以外は7月に行った8カ所と同じ会場になります。ですので、せっかくまた住民の皆さんとお会いする機会なので、私だけで、多くの時間はとるということではできませんが、簡潔にはしなくてはいけないのですが、この機

会に7月の住民説明会から現在までに変更した内容等について、教育委員会の考え方、それから今まで開催してきた保護者の方等の意見交換会で出された意見等を紹介していこうと思っています。

多分7月に出席いただいた行政区長を中心とする住民の皆さんは、今回も多分おいでになる方が結構多いと思いますので、重複すると思いますが、7月の住民説明会以降の話をさせていただきたいと思っています。

では、教育長に配っていただいた資料の、教育委員会に関する資料は何ページだったでしょうか。あっ、一番前にありますね。1ページ、2ページに入っています。最初は6ページぐらいだったのですが、ページが変更になったようです。最初のほうにありますので、多分、説明はトップバッターだと思うのですが、ここを最初5分ぐらい簡潔に説明しながら、あと意見が出てきたらこれまでの経緯等について、詳しくお話しをしていきたいと思っています。できれば時間をいただいて、この機会を使って住民の方に周知していきたいと考えています。

- 委員（千葉菜穂美） すみません。
- 委員長（後藤眞琴） どうぞ。
- 委員（千葉菜穂美） 先ほどの9月、10月の報告というのがありましたけれども、前回の臨時会のときに12月ぐらいに報告をまとめて出しますということを出すということですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 12月ぐらいには町民の方にさっきのような形のものを全戸配付で周知はしなくてはいけないと思います。大体このようなことを実施してきて、中学校の再編一本に絞っていく、そして3校を1校にするという内容で、教育委員会は進めますみたいなことを全戸に出そうと思っています。でも今回のものは保護者の方に、保護者の方だけに子どもたちに持ち帰りでこういう状況でしたということで、9月15日から10月15日まで開いた意見交換会の内容、それだけを伝えようと思っています。
- 委員（千葉菜穂美） これを保護者の方だけに伝えるという形。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 保護者の方だけに伝えるという形、ええ、そうです。
- 委員長（後藤眞琴） この部分ね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 12月ぐらいには、12月1日の広報配付のときに、できれば町民にも伝えられるようになればと思っています。
- 委員（千葉菜穂美） これを伝えるのは全員に伝わるわけですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 各戸配付で。
- 委員（千葉菜穂美） 学校配付。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ううん、各世帯、区長さん配付で全世帯に。
- 委員（千葉菜穂美） 全世帯に。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 12月のやつは。
- 委員（千葉菜穂美） 今回のものは、来た方ですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 児童生徒さん、全児童生徒さんに。
- 委員（千葉菜穂美） 袋詰めにして。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 袋詰めにして。
- 委員（千葉菜穂美） 持ち帰りで。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 持ち帰りで。
- 委員（千葉菜穂美） はい、わかりました。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そしてさらに意見のある方は、ここにも書いてあるのですけれども、差し込む青い紙に、簡単な質問でこの件について皆さんどう思いますかと問いかける考えです。
- 委員（千葉菜穂美） 質問の内容？
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 質問の内容ですか。
- 委員（千葉菜穂美） ですね、何かちょっとよくわからないので。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 質問があるアンケートではなくて、皆さんのこれに対する意見を聞くアンケートといいますか、アンケートという表現もちょっとおかしいかもしれませんが。
- 委員（千葉菜穂美） その参考意見としてというか、こんな意見がありましたということですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そう、今まで開いてきたけれども、参加者からこういう意見が出ましたということ伝えて。
- 委員（千葉菜穂美） 伝えて、それに対しての意見。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここにも書いてありますけれども、参加できなかった方々もいると思いますので、意見のある方はこの用紙に書いてよこしてくださいという形ですね。ただ、意見のある方はと書いているので、ひょっとしたら、学校から3通、5通しか来ないかもしれませんが、あるいは、どっと50通とか100通が来るかもしれません。
- 委員（千葉菜穂美） わかりました。じゃあ参考意見として出す感じですか。その報告というのは。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、報告するというで話していただきましたので、どういった意見が出たかというのはその保護者の方にも報告しますし、あとホームページに載せなくてはいけませんよね。
- 委員（千葉菜穂美） それと同じ文章を報告すると。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。ホームページにはもう少し、一つひとつの意見がわかるような形で掲載したいと思います。今、テープ起こしをしてもらっていますけれども、それが上がってきたなら、もう少し詳しい内容でホームページに載せようと思っています。それで、保護者の方には余り活字がいっぱい資料もあれなので、せいぜいこれの1ページとか半分とかのところに主に傾向としてこういう傾向でしたということを書くつもりです。
- 委員（千葉菜穂美） うち、子供いないので、どういう内容が載るのかちょっと知っておきたいなと思いましたので。もしよかったら、資料いただきたいと思います。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 配付する前に委員さんのほうにそれぞれ。
- 委員長（後藤眞琴） それから、この前の意見交換会の内容、いつごろ僕たちに。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） その部分ですけれども、契約をした業者にお願い

をしております。ただ、基本的に1時間から2時間のものを1本お願いする場合に、依頼してから15日程度必要ですという契約です。これまでの各小学校のPTA、それから子どもたち、あとは学校評議員、そういった部分を合わせると十何本ですか、18本ぐらいですね、すでにお問い合わせしております。単純に言ってかなりの量なものですから、18本を15日間というのは、無理な話ですということで、11月の半ばぐらいまでには何とか頑張りたいというお話をいただいております。ただ、1回に全部よこされても私のほうでも間に合わなくなるので、できあがったものから順次よこしていただきと話してあります。こちらで校正したりする部分もありますので、一度にではなく出来上がり次第ということで依頼してあります。最終的には11月半ば過ぎには全部そろおうかと思えます。

- 委員長（後藤眞琴） よろしく申し上げます。ほか何か。
- 委員長職務代行（成澤明子） すみません、戻るようになるかと思えますけれども、議会全員協議会というのは、今回は学校再編に特化した会議だったということですか。それから、この全員協議会というのは何というか、例会のように持たれるものなのか、それとも必要に応じて持たれるものなのか教えてください。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議会全員協議会は、本来であれば執行部、町長以下我々執行部が入らないで、議員さんたちが何か事前に決めるとかあるいは学習するとか、そういう場合に議長が招集して開く会議です。しかしですね、それが全員協議会の根底ですが、今、一般化しているのは、執行部が進めている内容を事前に議員に知っていただいて、あるいは次の議会で提案するために事前に内容を詳しく説明して、本会議がスムーズに進むように、あるいは今後執行部が進めることに対して議員に御理解いただくためにということで、町長から議長に全員協議会を開いて説明する機会をくださいという依頼をしています。そして議長が全員協議会を招集する、これが今、一般化しています。こちらのケースのほうがずっと多いですね。それで今回は、町長から議長にお問い合わせいただいて、開いていただいた全員協議会です。それで町長は自分たちにも案件があれば当然ということで議長に依頼をして開いてもらいますが、今回はほかの案件がなくて、教育委員会からは9月末ぐらいにお願いをしていました。というのは、今週の24日から議会の報告会があるので、議会の報告会のときに議員にちょっと認識のちがったことをお話しされても教育委員会としても困りますし、議員も困りますので、議会の議員報告会、議会報告会を開く前に全員協議会を開催していただいて教育委員会のこれまでの取り組みと現在の考え方を御説明させていただくように、5月の末でしたかね、町長にお話しをしまして、当然、文書で依頼を出しますが、町長の了解をいただいて、議長に開催を依頼して開いていただいているものです。

前回は6月の22日でしたかね、開いていましたので、まだそこから3カ月ぐらいですし、7月の開催した住民説明会の報告をしていませんでしたので、3カ月に1回ぐらいの機会では議会のほうに状況は報告するというので、今回させていただいたところです。

これからもある程度一つひとつの節目、節目で、議会に報告をしていって、議員皆さんに知っていただいて、議員たちが当然町民との間で話題になりますから、正

しく町民の方に伝えていただくというためのものでもあります。あと、議長からも小まめに報告してくれということでしたので、これからは事が進めば3カ月に1回ではなくて2カ月に1回とか毎月とかの形で報告していきたいと思っています。定例的に行われるものではないです。必要に応じて議長が判断したり、あるいは町長から依頼があって開催したりするというものです。今回はたまたま私のほうの1件だけでした。

- 委員長職務代行（成澤明子） はい、ありがとうございました。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
- 委員（留守広行） アンケートというか、意見の青い紙の内容ですけれども、そのお考えを書いていただく前に、どこ小学校、どこ幼稚園、子どもは年中だとか小学校何年生だとかっていうところも入れたほうがいいのか、そういうのは入れないほうがいいのか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。特に、南郷地域のほうが小牛田地域より、意見を書かれると思いますね。それで、学校とか幼稚園を經由して私のほうで集めるということにしているので、書いてこなくても大体はこっちのほうではチェックはできるのですが、ただ学校ぐらいは書いてもいいのかなという気はしますけれどもね。学校。
- 委員長職務代行（成澤明子） 地域性を見るためには学校。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校ぐらいは丸つけてもらってもいいかもしれませぬ。
- 委員長（後藤眞琴） あったほうがよいですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校名ぐらいは、属性として必要ですね。
- 委員（留守広行） お考えいただければ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） わかりました。
- 教育長（佐々木賢治） 最初からその用紙の上のほうに。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 何とか小学校というふうに。
- 教育長（佐々木賢治） 「南郷幼稚園の保護者の皆様へ」とか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 書いてくる用紙で大体わかるという感じ。
- 委員（千葉菜穂美） そうですよ。小牛田だけ不動堂に丸つけるとか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでもいいかもしれませぬ。
- 委員長（後藤眞琴） 一緒になってもわからなくなかない。いろいろ仕訳したりしやすくする。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） あとは印刷の仕方、差し込み印刷にしておけば、例えば頭に番号が1の1からというふうな形にすると、1は小牛田小学校、2は不動堂小学校として印刷すれば分かります。御本人たちは書かなくてもこちらではある程度把握できます。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうだね。
- 委員長（後藤眞琴） 問題は、留守委員が言われたように、誰かは特定できなくても、用紙からどの地域かぐらいは分かったほうが良いですね。

- 委員長職務代行（成澤明子） わかるほうが。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 地域性とかそういうのですね、分析する上では重要な部分になる。
- 委員長職務代行（成澤明子） 地域は重要になってきますよね。
- 教育長（佐々木賢治） 地域によって違うだろうし、幼稚園の保護者と中学校の保護者でまた微妙に、我々話ししてきてもやっぱり違っていましたので。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） 書いてもらって、何か差し支えありますか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ないでしょうね。個人特定となると、また皆さん遠慮されますが、個人が特定されるわけではないので。
- 委員長（後藤眞琴） 学校ぐらいはひつようですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何か、ありますか。
- 教育長（佐々木賢治） すみません、それでこのチラシですけれども、11月中にはアンケートというかこれを配付したいという事務局の考えです。11月の定例会で確認してからではなかなか時間的に余裕がないので、文言等の訂正について事務局にお任せいただいて、あと委員長にお示しをして進めさせていただきたいと思います。その辺、御了解いただき、そこをお諮りいただきたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） これまで意見出たかと思いますが、それ以外にもある場合は、追加とか、そういうことを含めて、ここで、今、教育長からお話しされたようにして、いかがなものでしょうか。よろしいですか。
- 各委員 「お願いします。」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そういうことにさせていただきます。どうもありがとうございます。
あと、もしこれできたら、委員皆さんにね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、配る前に一度お届けします。
- 委員長（後藤眞琴） よろしくお願いします。ほか、よろしいですか。
それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。
少しここで休んだほうがよろしいですか。もうちょっと進めたほうがよろしいでしょうか。どうですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） できれば休憩をお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） 少し、10分ぐらい。10分ほど休憩にします。それでは、3時35分から再開したいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午後3時23分

再開 午後3時38分

- 委員長（後藤眞琴） 再開いたします。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 議事の進行でございますが、「日程 第11 旧宮城理容美容専門学校校舎における文化財の展示について」につきましても、説明員が、現在こちらに向かってございます。説明員が到着後に行わせていただきたいとお願いたします。
- 委員長（後藤眞琴） そのようにしたいと思いますが、よろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） そのようにいたします。よろしくお願いたします。
-

その他

日程 第9 南郷学校給食センターの業務委託について

- 委員長（後藤眞琴） 次は、その他に入ります。「日程第9、南郷学校給食センターの業務委託について」、事務局から説明をお願いします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、御説明申し上げます。

現在、小学校、中学校、そして幼稚園、幼稚園についてはなんごう幼稚園でございますが、給食を調理し提供しているところでございます。小牛田地域につきましては、2つの中学校、それから4つの小学校のそれぞれの給食調理場で調理をし、それぞれの学校、そして北浦小学校の調理場からは中塚小学校にも配送する形で給食事業を実施しているところでございます。

南郷地域につきましては、南郷学校給食センターから南郷小学校、南郷中学校、なんごう幼稚園のほうに合わせて500食以上の食事を調理し配送しているところ です。

それで、現在調理員の数が30名弱でございますが、そのうちの正職員が半数、現在、私が把握しているところでは正職員が14名で非正規職員が12名という状況です。ほぼ拮抗してきているところ です。町の方針としまして、これは国の方針も受けてなんです、町の職員の労務職を外部に委託していく方針で、今、町はなるべく職員の数を減らしている状況でございます。そういった方針を持ってございます。

それで、労務職である調理員については、新たな採用がなされておられませんので、これまで正規職員の中から退職される方が発生しますと、非常勤職員で補うということ をずっと繰り返してきたところで、先ほどのように正規の職員と非常勤職員が半分半分になっております。今後も正規職員の方が定年退職等によって退職されま すと、さらに非常勤の職員に頼らざるを得ない状況が一層強まってくるということ で、まず教育委員会としては、余り好ましい給食の調理現場ではなくなってくると 考えてございます。

そこで町の方針あるいは国の方針に従いまして、調理現場については、今後外部委託、調理を専門に行っている業者に委託をしていきたいという考えでございます。差し当たり南郷学校給食センターを外部委託できないかというところで現在調査 をしているところ です。時期的には、当然年度の途中ということではできませんので、

早ければ来年度当初、来年度から考えていきたいと思えます。現在、それぞれの業者あるいは現場調理員、栄養士等と相談をしながらそのような方向で調査等を進めておりますので、結果が出ましたならばまた再度御報告をしたいと思っております。

以上です。

- 委員長（後藤真琴） ただいまの説明に質問などございますか。
- 委員長職務代行（成澤明子） 質問ですが、労務職の仕事というのを国では何て言う、労務職として採用しないという方針を受けて美里町でも採用を控えているということですが、それを国の方針にもかかわらず美里町で採用するということは大変なことなのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 職員の給与額表があるのですが、その中で行政職、（１）と（２）２つに分かれているのですが、その中のあともう一つ労務職の給料表があります。でも労務職の給料表が既に廃止されているので、現労務職の方がそのままスライドしてだけで、そこに新しい方を入れることはできないのです。ですので、採用するとすれば行政職の給与表に該当するしかできないということです。
でももう一つ、学校のほうで誘導しているのは、やはり国から来るお金で誘導しているのですが、地方交付税の交付という形です。そこで労務職を採用する場合、行政職を採用して例えば調理現場を運営している場合は、前ですとその職員の人数分地方交付税の対象にされたのですが、ではなくて、そういう業務委託にしているほかの自治体と比較してその安いほうでお金が交付されます。ですので、こちらで当然職員の採用をした場合には、我々の職員の場合というのは１人当たり幾らというその給与、平均給与出されてその平均給与に対する地方交付税というのは何ほど計算されて交付されるわけですが、それで計算したよりも経費よりも外部委託しているほうがずっと安く済んでいますね。交付税算定は、安いほうでカウントして算定して、地方交付税を決めてきています。
- 委員長職務代行（成澤明子） 地方交付税というのとかも労務職には。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 業務に関しては町が直接やるものではないという考えですね。ですので、学校業務員とか、あるいは給食の調理員については、もう町が直接やるのではなくて、外部にアウトソーシングしてやりなさいという方向ですね。ですので、独自に採用する場合、労務職として採用できない。なので、行政職として採用すれば別ですけれども、ただ職種上また別です。
- 委員長職務代行（成澤明子） すると、どこかの給食つくるような会社に全く委託するという形になります。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。ちょっと先ほどの労務職と行政職の話ですが、今、労務職から行政職への移行する制度をつくっているわけです。試験もあるので、その試験パスすると行政職のほうに移行していくという形になっています。
- 委員長職務代行（成澤明子） 今、栄養士の方いらっしゃいますよね、給食について考えている。そういう方もじゃあ町としては必要でなくなる。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 栄養士の方は行政職です。

- 委員長職務代行（成澤明子） 行政職。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 行政職給料表です。
- 委員長職務代行（成澤明子） じゃあ、業務が委託されても給食の献立の内容については意見を言うことができるという形になるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、委託する部分は考えているのですが、まず献立つくるのは栄養士がつくって、そしてその材料の発注も栄養士が発注しています。その栄養士の業務までは町の職員です。そして、入ってきたものを献立の指示表といたしましたかね、それに従って調理する部分、それからそれを配送して学校に届けるまで、そこまでを委託して実施してもらうことを考えています。また返ってくれば洗って食器を入れてもらうという形ですね。栄養士は町の職員で、このまま継続となります。そして調理員の行っている業務とそれから配送の業務を委託しようと思っています。
- 委員長職務代行（成澤明子） それで、調理場というのは使う可能性もある。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 調理場は当然町の調理場を使って。
- 委員長職務代行（成澤明子） 使っているのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 町の調理場を使って調理していただくことになります。ですので、町の施設と町の設備、これを全て使って実施していただくという形です。当然水道料金、燃料費等は全部町で持ちますので、調理、配送、洗浄等の業務を委託先をお願いする形です。
- 教育長（佐々木賢治） 調理業務だけ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 調理業務だけですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 調理業務の派遣みたいな感じですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのような感じですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 派遣会社から派遣でやるみたいな、専門の社員になると思うのですけれども。ああそうですか。ありがとうございます。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、学校給食の質にはそんなに変わりはない。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 当然、はい、質は変わりません。
- 委員（留守広行） 今おっしゃられたのを含めていろいろ今情報収集をなさっている。全部、完全に民間じゃなく、部分、部分でこう、調理部分は民間でお願いする、建物の維持は町、行政で、そういういろいろなパターンで、それが可能な業者を今いろいろ調査しているということですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。参考に、周辺はほとんど委託、委託です。今、留守委員がお話しされた業者が調理施設を建ててやっているところというのは、東松島市ではあるようですが、ほとんどは、市町村の施設を使って実施しています。ですので、その業者さんが学校への配食だけじゃなくて、いろんな施設への給食提供をしながら実施しているようです。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） ちょっといいですか。
- 委員長（後藤眞琴） はい、どうぞ。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 先ほどの中でちょっと誤解というか、勘違いされる部分があると思うのでお話しさせていただきます。栄養士の部分ですけれども、

栄養士の部分は栄養教諭という名称で不動堂小学校と北浦小学校と南郷学校給食センターに宮城県から栄養教諭が配置されています。そのほかの学校は、町の非常勤の栄養士、正規職員じゃない非常勤の栄養士を雇用しているという状況です。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。
- 委員（千葉菜穂美） すみません、そうするとこの10人、12人の人たちはこの給食センターでは働けない。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでですね、全体で14人の方が正規職員で、12名の方が非常勤職員として、今、手伝ってもらっているのですが、その中の南郷学校給食センターには正職員が3人、それから非常勤が3人います。それでですね、確かにこれを外部委託すると働けなくなると思いますか、人が余ってくるわけですが、業者の方に移行する場合に、最初3人ぐらい1学期ぐらいは一緒に働いてもらおうと思っていました。業者の方がなれるまでは必要と考えています。その3人となると、正職員3人となりますので、非常勤3人の方は任期満了ということになります。ただ、その方々を例えば業者に採用していただく等の働きかけは考えていかなければいけないと思います。人数が余ってくるというのは当然発生してきます。そんなふうに関今後、対応していく必要があると感じています。現に、もう少し人数を1人、2人増やすべき調理場もあるように聞いていますので、そちらのほうに増員するとか、あとこのあと述べますけれども、ちょっと幼稚園の給食も実施すると人が必要になりますので、何とか継続していただけるような環境はつくりたいと思っています。
- 委員（千葉菜穂美） ですよ。働きたい人たくさんいると思いますので、よろしくをお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） 待遇なんかはこちらで。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 待遇。
- 委員長（後藤眞琴） 派遣業務みたいな形で、その委託されたところが雇う形になるのですよね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 業者の職員は業者が自分で連れてくるか、学校あるいはその地域で募集するかは業者次第ですが、もし仮に南郷学校給食センターで非常勤職員が来年3月まで手伝ってもらったあと、終わりとなった場合、それは業者のその募集を見て本人たちが申し込みをするかもしれませんし、あとこれからどうなるかは今後の推移といたしますか。
- 委員長（後藤眞琴） こちらではそれには関与できない。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 非常勤の方々は3月31日で契約期間が満了しますので、そうなります。
- 委員（千葉菜穂美） そうですよ。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 一般的なケース、業者の方々にお聞きするとそのまま採用して継続性を持たせるようにしているケースが多いとは言っていますけれども、絶対ではありません。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何か。

○教育長（佐々木賢治） ちょっと今の件ですが、給食施設7施設あります。それで、本務配置しているのは、食数が多いので不動堂小学校が本務3名、それからこの給食センターが本務3名の6名です。あとの5施設は本務2名ずつの10名、合計16名。そのうち1人は再任用です。ですから実質15名ですね。本来であれば、給食施設1カ所に3名本務を配置したいところですが、そうすると3×7で21名、そこでもう5～6名足りない。本務2人でも1人病気で休んだ場合、本務1人になってしまいます。臨時職員で穴埋めしてはいますが、臨時の人がさらに休んだ場合、臨時の臨時、いろんなパターンがありまして、本務1人だと、毎日の給食でするので厳しい状況になります。ですから、やっぱり1施設に本務3名は必要と考えています。それで退職者が出てきて、その補充がないとなった場合、やはり外部委託しかない。それで1回で外部委託できませんので、とりあえず南郷学校給食センターを委託し、本務を今度別なところに集中していく。例えば次に中学校は全て外部委託とか、そういうふうに段階的にやっていかないといけない。とにかく毎日出すものですから、ハローワークに募集をお願いしました。やりくりが今年は大変でした。そういう意味で外部に頼んでいけば、即、その会社できちっと穴埋めします。一番は子供たちの給食ですから、毎日の生活に支障のないように、しかも安全安心、それを目指すためにはやはり外部にでも頼まなきゃいけないというのが実情ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） では、今後よろしくをお願いします。

日程 第10 ふどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第10 ふどうどう幼稚園及びこごた幼稚園の完全給食の実施について」、事務局から説明をお願いします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほどお話ししましたように、なんごう幼稚園には完全給食を実施していますが、ふどうどう幼稚園とこごた幼稚園については牛乳だけの配給です。それで、まず保護者の方からの要望、直接教育委員会には届いていませんが、幼稚園の教諭、園長先生たちとお話しをするとかなり保護者の要望が高いということが1つです。それから、学校給食に依存するといえますか、学校給食には子供たちの健康管理上のウエイトがかなり大きくなっているということをお聞きしています。ですので、ちょっと言い方はかなり乱暴になるかもしれませんが、家庭で十分に栄養を摂取できないお子さんでも学校給食で何とかカバーできるような環境が、今、また必要になってきているということでございますので、その辺を考慮してふどうどう幼稚園とこごた幼稚園にも完全給食を実施したいという考えです。

こちらのほうも、今、調査をしている段階でございます。今、考えている方法としては、こごた幼稚園には近くの小牛田小学校の調理場から配送し、ふどうどう幼

幼稚園には南郷の学校給食センターから配送しようと思っています。近くの小牛田小学校からという方法もあるのですが、不動堂小学校の場合は生徒数がふえてきています。調理場がかなりいっぱい、いっぱいの状況ですので、不動堂小学校は不可能です。それから青生小学校も一時、考えたのですが、調理施設、それから設備等も古くなってきているものもあります。青生小学校の場合は、児童が120名ぐらい、先生たちが入っても130～140食の調理場ですが、ふどうどう幼稚園は子どもの数が約200名、先生たちを含めると220名になります。ですので、青生小学校の給食調理施設が小学校の施設なのか幼稚園の施設なのかわからなくなってしまいますし、その管理の問題も出てまいります。時間的には青生小学校から運ぶ場合には10分から15分です。南郷学校給食センターから運んだ場合は、練牛を通過して福ヶ袋を通過して、法定速度30kmですが、それで、計りましたら20分です。法定速度を守って20分。ですので、5分程度の時間の差であれば、こちらの学校給食センターから運んだほうがよいのではないかと考えています。今、考えているのはふどうどう幼稚園には南郷学校給食センターから、こごた幼稚園には小牛田小学校から給食を配送しようと考えています。

それで先ほどの調理員が余るといいますか、その問題ですが、その場合は、このような形でこごた幼稚園に配食する関係で小牛田小学校に増員が必要になってきますので、数名の増員をそちらに向けていきたいと思っています。

それで実施時期ですが、来年度は来年度ですが、先ほどの外部委託の問題とそれから幼稚園への配食を同時に実施するというのは、何か1つのトラブルがあったときに両方に影響しますので、ちょっと少し時期をずらそうと思っています。特に南郷学校給食センターについては外部委託、それからふどうどう幼稚園の配食、両方を仮に来年4月からするとすると、同じ時期にするとちょっと混乱を招く原因にもなりますので、先に外部委託をして1学期なら1学期、軌道に乗った後ですね、幼稚園については2学期から配食をしていくという形がよいのではないかと考え、時期をずらしながら幼稚園の給食は行っていきたいと現在考えています。これからいろいろと調べまして配送の問題それから配食、食器の洗浄の問題とかいろいろ設備の問題が出てきます。それらについては来年の当初予算、あるいは補正予算での予算措置をお願いしていくという形で考えております。

○委員長（後藤眞琴） ただいまの説明に質問などございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） よろしいですか。それでは、今後よろしく願いいたします。

日程 第12 平成28年11月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴） 次に、日程第11、これは先ほどお話ししましたように説明員がおいでになられたらこの議題に入りたいと思います。

次に、「日程第12 平成28年11月教育委員会定例会の開催日について」、事務局で案はございますか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは事務局から、11月定例会の開催日について、案を御提案させていただきます。

11月24日木曜日、13時30分南郷庁舎で開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） 11月24日木曜日、13時30分から南郷庁舎でということですが、これでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） こちらの提案のとおり、11月24日、13時30分南郷庁舎で開催することにいたします。よろしくお願いいたします。

そのほか、事務局や委員から何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 休憩、よろしいですか。

○委員長職務代行（成澤明子） いいです。

【秘密会】

・報告事項

第 5 報告第38号 平成28年度生徒指導に関する報告（9月分）【秘密会】

・協議事項

第 7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

○委員長（後藤眞琴） それでは、日程第5、「報告第38号 平成28年度生徒指導に関する報告（9月分）」、「日程第7 協議事項 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」の2つの案件は、非公開の秘密会です。傍聴者は入室できませんので、御了承願います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後 4時 4分

中断 午後 4時 24分

その他

日程 第11 旧宮城理容美容専門学校校舎における文化財の展示について

○委員長（後藤眞琴） 一旦、秘密会を解きまして、「その他 日程第11 旧宮城

理容美容専門学校校舎における文化財の展示について」を協議したいと思います。事務局のほうから説明よろしくをお願いします。

- 教育総務課技術主査（岩淵竜也） 資料を先に配付させていただきます。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 9月の決算議会があった際に、教育、民生常任委員会の決算分科会という教育委員会業務について所管する分科会があるのですが、そちらのほうでいろいろと意見が出された中に、旧宮城理容美容専門学校を取得して文化財の展示に活用するという目的だったものがなかなかその後どのようになっているのかという状況を聞かれました。そちらのほうにつきまして、若干の文化財の発掘したもの等を運んでございますが、具体的な展示に向けては今後平成28年度の下半期で集中的に行いたいという説明をさせていただきます。それで、教育委員会としましては年度途中ではございますが、美里町議会12月会議に補正予算で予算化をある程度しまして、年度内、来年の3月まである程度の整備をし、平成29年度以降にはある程度展示をして小学校、中学生の児童生徒の授業等に活用できるようにしていきたいという話をしていました。

それに向けまして現在考えておりますその展示の方法あるいは展示に向けた施設の整備等について担当の岩淵技術主査のほうから報告をさせていただきます。

- 教育総務課技術主査（岩淵竜也） 御説明申し上げます。

皆様方に今お配りしたのはA4で5枚つけている資料になります。一番上が美里町教育委員会収蔵資料の活用についてということで私が手打ちで打ち込んできたもの、それから中3枚が色付きの図面になっておりまして、旧宮城理容美容専門学校の改修計画を業者をお願いをしてちょっと内容について御提案をいただいているもの、それからおおよその見積書を最後につけております。

一番上から御説明申し上げます。

美里町教育委員会では、町の方々から希望をいただきましたさまざまな資料、それから町の発掘調査を行った際に出土しました出土遺物等々も資料を今現在保管、所蔵しております。南郷地域の旧みなみ幼稚園、それから南郷庁舎の数カ所、小牛田地域の本小牛田収蔵庫、文化財整理室、近代文学館、中央コミュニティセンターというところにそれぞれ分散して保管、それから一部は展示されているということが現在の現状でございます。旧美容学校の取得後は、本小牛田の収蔵庫に保管していたもののうち、農具、民具を既に移動しまして、一部見ていただける一步手前程度まで物を運びこんでおりますけれども、それは出土品が比較的遺跡の分布が小牛田地域のほうが多くて発掘調査も件数もほとんどが小牛田地域である。その小牛田地域から出土品が出てくるものが多いので、小牛田地域のもとからある収蔵庫、これは石蔵ですけれども、そこには基本的には出土品を集中して保管しまして、ほかの農具、民具等については使ったりさわったりできるように、ほかのところで管理をしていったらどうだろうという考えのもと、現在、旧宮城理容美容専門学校には小牛田地域で保管していた農具、民具を移動しているというような状況になっております。ただし、そのほかの保管施設の中で老朽化が著しい、または保管展示にそぐわない内部構造である施設といったところもありまして、ハード的に現状で積極的に収蔵物を表に出して使っていくというのは難しい状況でございます。ただ、

その中でも活用の現状といたしまして農具、民具を非常に多く収蔵しております南郷地域の旧みなみ幼稚園という施設では、毎年小学3年生が社会科の単元において「少し昔の暮らし」ということを勉強する際に視察に来ていただいております。あとは、旧みなみ幼稚園という名称のまま町の資料館と名づけられていないというような現状をうまく利用いたしまして、全ての収蔵品に、見学来ていただいた方には手を触れて観察していただくということを行っております。これはほかの博物館、資料館等の施設ではそういったことはできかねますので、ある意味資料館と名がついていないことを逆手にとった活用方法というふうには考えていますけれども、ただ、その施設が、非常に老朽化が進んでいるというような現状がございます。

また、出土遺物を中心に展示ケースにて数点公開している近代文学館中央コミュニティセンターの展示コーナーでは通年で展示をしていて、年に1度、全てではないですけれども、3分の1ずつくらい展示替えを行っております。そのほか毎年秋に文化財企画展と銘打って美里の歴史文化展というものを、毎年、毎年テーマを設けて解説パネルとともに町の持っている収蔵物や民間所有のものを借用して展示公開をするというのが活用の現状でございます。

その中で、今回、旧宮城理容美容専門学校を町で取得したということを受けて、展示エリアに整備を行いまして、さらなる町で持っている収蔵物の利活用につなげていきたいというようなことで考えているところではございますけれども、そこから2年間の間、この旧宮城理容美容専門学校の特に夏場の温度変化についての観察を行いましたけれども、やはりもともと学校施設ということもございまして、非常に採光がよろしくて、外からの光が入って明るい建物ではあるのですけれども、そこが逆にこういった古い収蔵資料なんかを保管展示するのでは、あだとなる部分、紫外線による劣化、それから赤外線による温度の上昇等が非常に激しくて有機物、木材でできたものとか紙でできたものを展示するにはふさわしくないような環境になっておりました。また、収蔵物を今入れている部屋についても隣接するこれは町の防災管財課で今後防災関係の物資を運び込んで倉庫にする予定になっているのですけれども、もともと理容美容専門学校ということで壁際に洗面台が備えつけられているような施設でございまして、水回りが非常に多くて湿気が上がりやすいというようなこともございまして、湿気もこれまた木材、紙等へのカビの付着、腐食の進行等で非常に大敵となるものですから、今現在まで若干どのようにこの旧宮城理容美容専門学校を活用するかというのを観察しつつ悩んでいたというのが正直なところでございます。ただ、そのような中で施設の老朽化とか、ある既存の施設の活用、また持っているこちらの資料のさらなる積極的な学習活動への利用等々を考えると、この時期にはなりましたけれども、早速展示に向けた整理等を行っていきたくて2枚目以降、これは涌谷町で収蔵庫の建設を受託した業者とたまたまお話しする機会がありましたものですから、その際にお願いをした、コンサルタントへ提案してもらったものにはなりますけれども、こういった状況で展示を進めていきたいと考えておるところでございます。

展示した後はどのようにしていくかという点につきましては、旧宮城理容美容専門学校のエントランス部分がちょっと不整形ではあるのですけれども、広いスペー

スがございますので、そこにパネルそれから展示ケース、それから展示台等を設置して遺跡からの出土品や大型の農具類、また旧村時代ですね、旧南郷村時代の資料が震災後書庫から出てきて私のほうで資料整理を行いましたので、そういった部門を中心に展示公開を進めていきたいと考えております。

また、展示後は各小中学校や町内の各種団体の視察研修に活用してもらうほか、自由見学が可能な期間を開放期間として設けてみるとかですね、一部スペースを用いた整理作業、発掘調査で出てきた出土品の一部はまだまだ整理が必要な状況になっておりますので、そういった接合、復元等の作業なんかにも用いて、またその作業を通じた体験学習等を実施していきたいと考えておるところでございます。

実際の施設はどのような中身になっているのかというと、2枚目がその施設の平面図になります。これまでは理容美容専門学校ということで左上ですね、実習室と教室、それからエントランスという形で3つ分割されて使われていたところの実習室は防災管財課の管理になっております。コンサルタントのほうでちょっと一緒に色をつけてしまったのですが、その上にバツ印で使えない部分は表示いたしました。が、教室部分2部屋、それからエントランス部分を展示エリアとして収蔵品をしまっておくところと公開するところというように考えて使っていきたいと思っております。

ただし、先ほど申し上げたように非常に学校施設ということで外からの温度、日照、湿度等の影響を受けやすいということがございますので、3枚目のプリントになります。改修①として、紫外線、赤外線を防止する劣化対策としてガラス面にさまざまなそういった外光を遮光するフィルムの施工を行いたいと考えております。また、今後不特定多数の方に来ていただくことを考えれば、大きなガラス部分についてはもうないかもしれませんが、さきの大震災のような大きな災害等を考えるとやはり飛散防止の意味も含めてフィルムの施工がふさわしいのではないかと思ひ、今回業者にフィルム施工を念頭に置いた見積もりをはじめいただいているところでございます。

また、4枚目に移りまして、改修③とございます。改修②はこの収蔵エリア部分に対する収蔵棚の設置を提案していただいたわけですが、基本的には展示エリアを優先して整備したいということで、今はお配りした資料の中には入れておりませんが、改修③といたしまして、展示に用いるエントランス部分に向かって右側に書いてある可動式の展示パネルまた固定式の展示パネル等を設置してそこにさまざまな文化財、文化遺産の写真とそれを解説する内容を入れましたパネルを毎年実はつくっております、それがもう既につくってあるのが40枚近くありますので、掲示をして、またその下に今、町で持っている左側の写真の下の部分にあります既存の展示ケース、これは今美里町近代文学館の2階に設置されていますけれども、これを旧宮城理容美容専門学校に運び込むことによってパネルと実物を比較しながら見ていただけるような展示内容にしたいと思っております。

現在、既存の展示ケースは、写真に映っているようなものが5つ、そのほかにさるびあ館で物販等に使っていた展示ケースがありまして、そちらが2つ余っている状況です。そのほかに大型の土器類などを入れられるケースが1つ中央コミュニテ

ィセンターにございますので、そういったものをこの展示エリアに集中させること
によってさまざまなものを一堂に会して見られるように整備していきたいと考
えております。また、ここには今まで教室内で使っておりましたテーブル、机類がた
くさん使わず残されておまして、そういったものも展示台として提示をして使っ
ていくことができれば比較の見応えのある大きさの土器類なんかも展示するこ
とができるのではないかと考えております。

実際はこういったパネルにつきましては、今図示されているこのエントランス部
分の周辺だけではなくて、毎年そのテーマに応じた展示会ができるように一部模様
替えができるように可動式のものを入れていきたいというのが今担当としての考
えでございます。

最後、5枚目がこれらの内容でざっくりとした参考見積もりです。予算をとる前
のこれから交渉していく中でどの程度かかるのかというのをざっくり出してもら
ったものがこの見積書になります。中身としてはここに置くものとして一番大事な
ものでは遮光フィルムですけれども、そちらが大体93平米で1,674,000
円という数字が出ておりますが、それに仮設の足場費とか施行費とかが上積みされ
ていくという形になります。そのほかちょっと単価的には非常に高く思えるので
すけれども、パーティションパネルだとかですね、それにさまざまなものを掲示す
ための付属品、それから立ち入り禁止区域への仕切りにするスタンドなんかも含め
ましてざっとこの金額で見積もりをいただいたということになります。ただこれは
あくまでもこの業者1社からのお見積もりと提案ということになっておまして、
まだほかに大手の展示会社、博物館等施工実績がある展示のコンサルタントにも見
積もりをお願いしているところがございます、その中で展示エリアのさらなる上
手な使い方、また御利用されるお客様方に対して安い展示ができるのであればその
辺はまた若干の変更をしていきたいとは思っておりますけれども、比較的大規模な
展示に向けての作業ということで今回はこういった資料をもとに御報告させてい
ただいたということになります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございますか。

○委員長職務代行（成澤明子） 今の御説明、大変詳しくしていただいたのですけれ
ども、ここに書いてある見積もりは、これは参考ということ、実際の見積もりで
はないということですね。あとこれから公開して何社からか見積もりをとるとい
うことだと思っておりますけれども、例えば日照調整フィルムというのが1平方メ
ートル当たり18,000円というのが私はわからないのですけれどもね、これはこの先1
0年とかもつということなのだと思いますけれども、10年後か、20年後には
またかえなきゃいけないということになると思うのですが、そのことが1点と、あ
とはパーティションのパネルが40台ということはかなり数の、見学者はパーティ
ションを見て見学していくという形、例えば陳列棚というよりはパーティションを
見ていく、パーティションごとに、パーティションパネルですよね。それでその場
所を仕切るということ、展示もするということだと思っております、何といえ
ばよい

のか、全体を見積もってくださいというよりは各部分部分を見積もってもらったということになるのですか。

○教育総務課技術主査（岩淵竜也） 申し上げます。

フィルムの耐用年数については、基本的にはもちろん今御指摘のあったように劣化は進みますし、それから外に基本的には施工するものになりますので、雨風によっての剥がれとかも出てくるものでございます。この見積書の中にあるスリーエム社製というものがほぼ金額的にも性能的にも妥当と思われるものでありますが、耐用年数等についても今後確認をしていきたいと思っております。ほかの博物館等で聞く限りは、10年、20年は大丈夫だよというような話がありまして、そもそもそういったフィルムが一般的に使われ始めてからまだ日がたっておりませんので、余り劣化等による張り替えまで行ったという実績を各博物館、資料館、それから業者からもまだ聞いていないというような状況がございますけれども、もちろん入れてもらう際には今後の管理、それからそれにかかるコストの面もありますので、確認しておきたいと思えます。

パーティションパネル等を用いることについてですけれども、コンサルタントには町にどういった収蔵物があってそれを何点、どのように展示していきたいかというものをまだ伝えていない状況です。それは私のほうでどこの施設に置いてあるこれを置きたいとかですね、それを置くためにこれぐらいのケースが必要だとか、そういったものを今ちょうどはじいているところになります。一旦置いてそれっきりにしてしまうと、何回も何回も見てもらえるような施設になりませんので、最初にももちろん整理はしますけれども、11月に文化財保護強調週間というのがございまして、それに合わせて企画展示を行っているところでございますけれども、そういったよい機会に内容の変更等を行えるように可動できるパネルを希望しているということになります。

今回は一応、4枚目の中で展示エリアをぐるっと囲むような形でパーティションの設置を考えて提案いただいているところでございますが、これはあくまでも一例にすぎません。こちらで先の7月に皆さん方に指定していただきました、槍の展示、新しく文化財になった槍の展示とか、それから今後も毎年1件ずつ程度は指定文化財をふやしていきたいと考えておりますので、そういったもの、新しいものが出てきた際にも見やすく、また展示替えができるように考えていきたいと思っておりますので、パーティションについてはここで固定ではなく、ある程度動きをとれるように、またその動きをとった際にパーティションを壁として使うとき、それからそういった掲示物を張り出すときというのは複数の使い方をしていきたいと考えております。

○委員長（後藤真琴） ほかに何かございますか。

○委員長職務代行（成澤明子） どのように分解するか、またいろいろやっていくということですので、やっぱり見積もりは1社だけでなく、これから何社か見積もりをとってよりよいものにでき上がればいいなと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（後藤真琴） ほか。

僕から1つ。この改修計画をどのようにして立てたものですか。

- 教育総務課技術主査（岩淵竜也） こちらの図面の右上のほうに入っている宮城理容美容専門学校改修計画というものについては、あくまでもこれは私がこの見積もりをとる際にコンサルタントに相談をしてコンサルタント側でつけた名称になります。教育委員会でまだ紙ベースできちんとした計画というものを策定するところまでちょっと事務方のほうで追いついていないという状況になりますので、あくまでもこれは業者がつけた名称です。今回提案していただく内容に対してのネーミング、呼称だと理解していただきたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴） そうすると、これで最終的なものではないという理解でよろしいですか。
- 教育総務課技術主査（岩淵竜也） はい。
- 委員長（後藤眞琴） はい。ほか何かございますか。
- 委員（留守広行） これからスケジュール等はどんなふうに思っているのかです。
- 教育総務課技術主査（岩淵竜也） 先ほど須田課長も申し上げましたけれども、議員からの期待も大きいということを受けまして、できるだけやはり早めに展示できるものがないわけではないですので、早めに整備をして早期に活用に向けて動きたいという気持ちがございます。具体的には12月補正で予算要求をして予算がつけば今年度中にこの最低限の整備物、パネル、それからフィルム施工等ハード面での整備は行っていきたいと思っております。
- また、来年度に移りましてからは実際空調が大きく効かせられる施設ではないので、天井が吹き抜けになっていまして、ちょっと空調まで回してしまうとまた非常に大きなお金がかかるだろうという見込みになっておりまして、気候のいい時期に見てもらおうというのが今の計画になっております。恐らく春先は学校側での移動も間に合わないと思いますので、春先から夏にかけて全てのものを入れて展示、見ていただけるように準備した上で、遅くとも秋のこの気候のいい時期には見てもらえるようにしたいとは思っております。ただ、課長からはとにかく幾らでも急いで整備できるようにと言われておりますので、私のほうでも急いで何をどのように置いていくかというのはこちらの施設の修繕とあわせて早期に考えていきたいと思っております。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
- なければ、今後よろしく願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 改修は今後きちっとしたものができた段階でお示しいたしますので、今回はこの設計書を回収させていただきます。

【秘密会】

・協議事項

第7 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）【秘密会】

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再び秘密会を行いたいと思います。

「日程第7 協議事項基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について(継続協議)」
を議題にいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会再開 午後 4時53分

秘密会終了 午後 5時46分

○委員長(後藤眞琴) これて本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、
平成28年10月教育委員会定例会を閉会します。長い時間にわたって協議をいた
だき、ありがとうございました。

午後 5時47分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その
内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年12月21日

署名委員

署名委員
